

# 大阪における大都市制度の制度設計 (パッケージ案) 【総括】

平成25年8月9日

大阪府・大阪市特別区設置協議会  
事務局:大阪府市大都市局

# 目次

1	資料の位置づけ	1
2	区割り試案の概要	2
3	新たな大都市制度実現の意義	4
4	新たな大都市制度のもとで大阪がどう変わるのか	5
5	新たな大都市制度のポイント	10
6-1	区割り試案ごとの比較(項目ごと)	14
6-2	区割り試案ごとの比較(特別区のすがた)	19
7	今後、検討を深める課題	23

# 1 資料の位置づけ

本資料は、知事・市長の考えを具現化するため、行政的に調査分析を行い、各部局の協力を得て、大阪府市大都市局においてとりまとめた案

制度設計の主体は特別区設置協議会

本資料は協議を円滑に進めるためのたたき台として、整理したものの協議を踏まえ修正・追加

制度設計の考え方や基本方向を議論いただくのが、本資料の目的

本資料で実施の試算やシミュレーションについては、一定の条件のもと、現時点で算定可能な数値を示している。大都市制度実施時には、その時点の条件のもとで、府市で協議のうえ、最終的に確定する必要

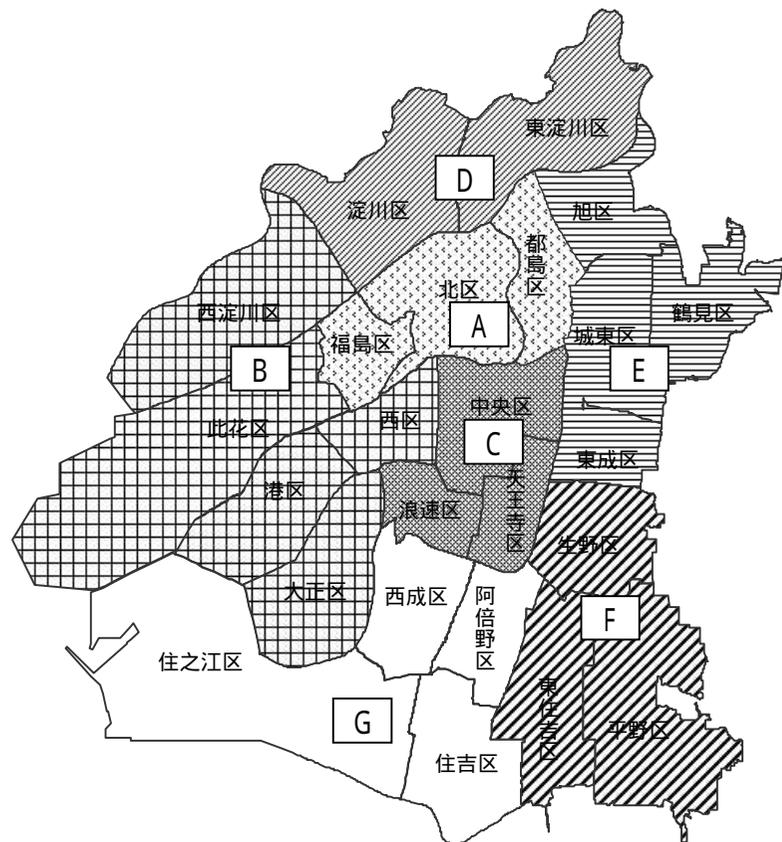
今後、本資料をもって、国との調整をスタート

国の考えを、適宜、協議会にフィードバックして協定書づくりに反映  
協定書が一定まとまれば、法に基づく国との事前協議に取り組む

制度設計にあたっては、まず府市の事務事業を新たな広域自治体と特別区に仕分けてから、それをベースに職員体制や財産・債務、財政調整等の制度検討を行った

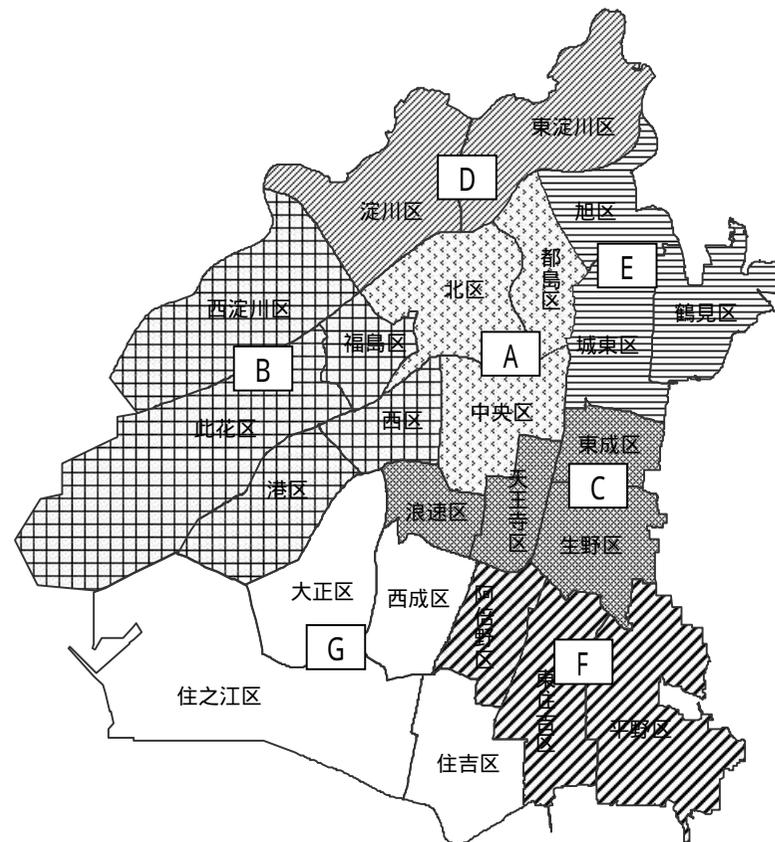
事務分担、大阪版「都区協議会」、法改正事項は4区割り案共通。また、それ以外の項目についても、「基本的な考え方」等は共通しているが、本資料では各区割り案ごとに、ご議論いただけるよう重複部分を含めて資料を編綴している

試案1 7区(北区・中央区分離)



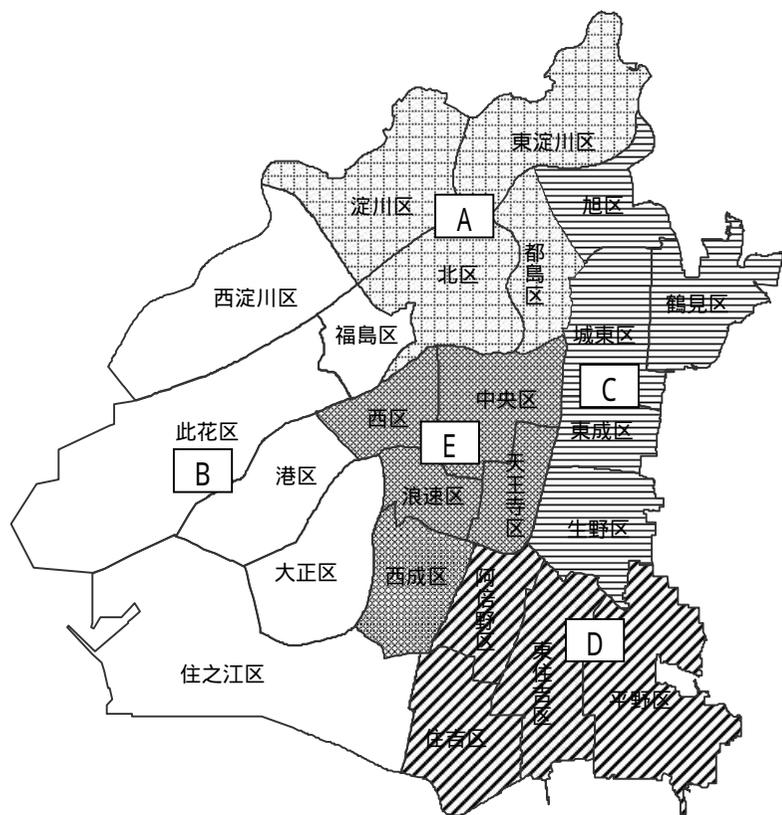
区の内訳	
A	都島区・北区・福島区
B	此花区・西区・港区・大正区・西淀川区
C	天王寺区・中央区・浪速区
D	淀川区・東淀川区
E	城東区・東成区・旭区・鶴見区
F	平野区・生野区・東住吉区
G	西成区・住之江区・阿倍野区・住吉区

試案2 7区(北区・中央区合体)



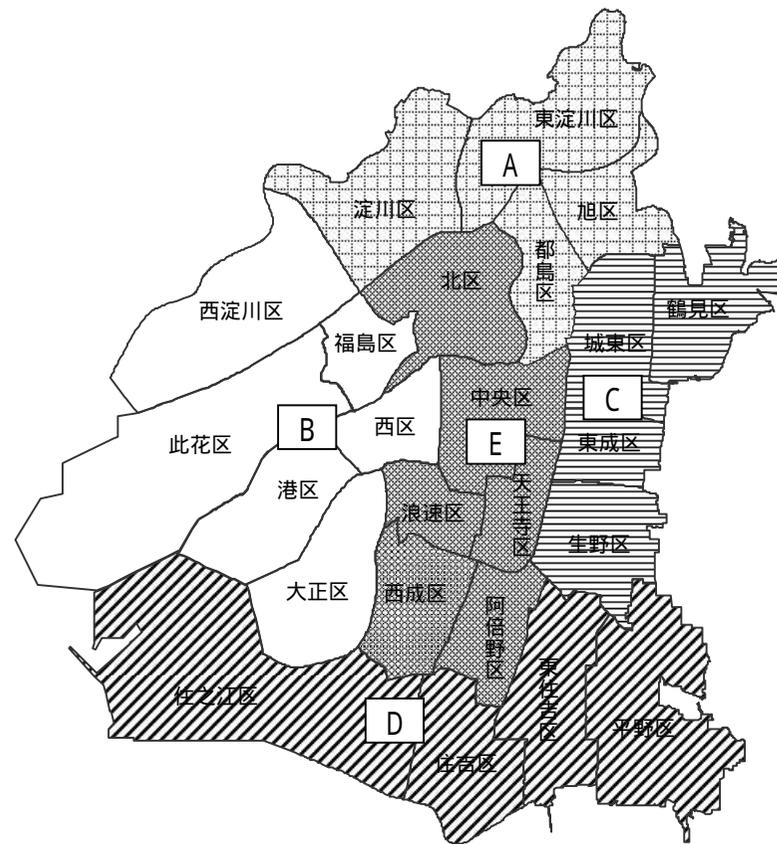
区の内訳	
A	都島区・北区・中央区
B	此花区・福島区・西区・港区・西淀川区
C	天王寺区・浪速区・東成区・生野区
D	淀川区・東淀川区
E	城東区・旭区・鶴見区
F	平野区・阿倍野区・東住吉区
G	西成区・大正区・住之江区・住吉区

試案3 5区(北区・中央区分離)

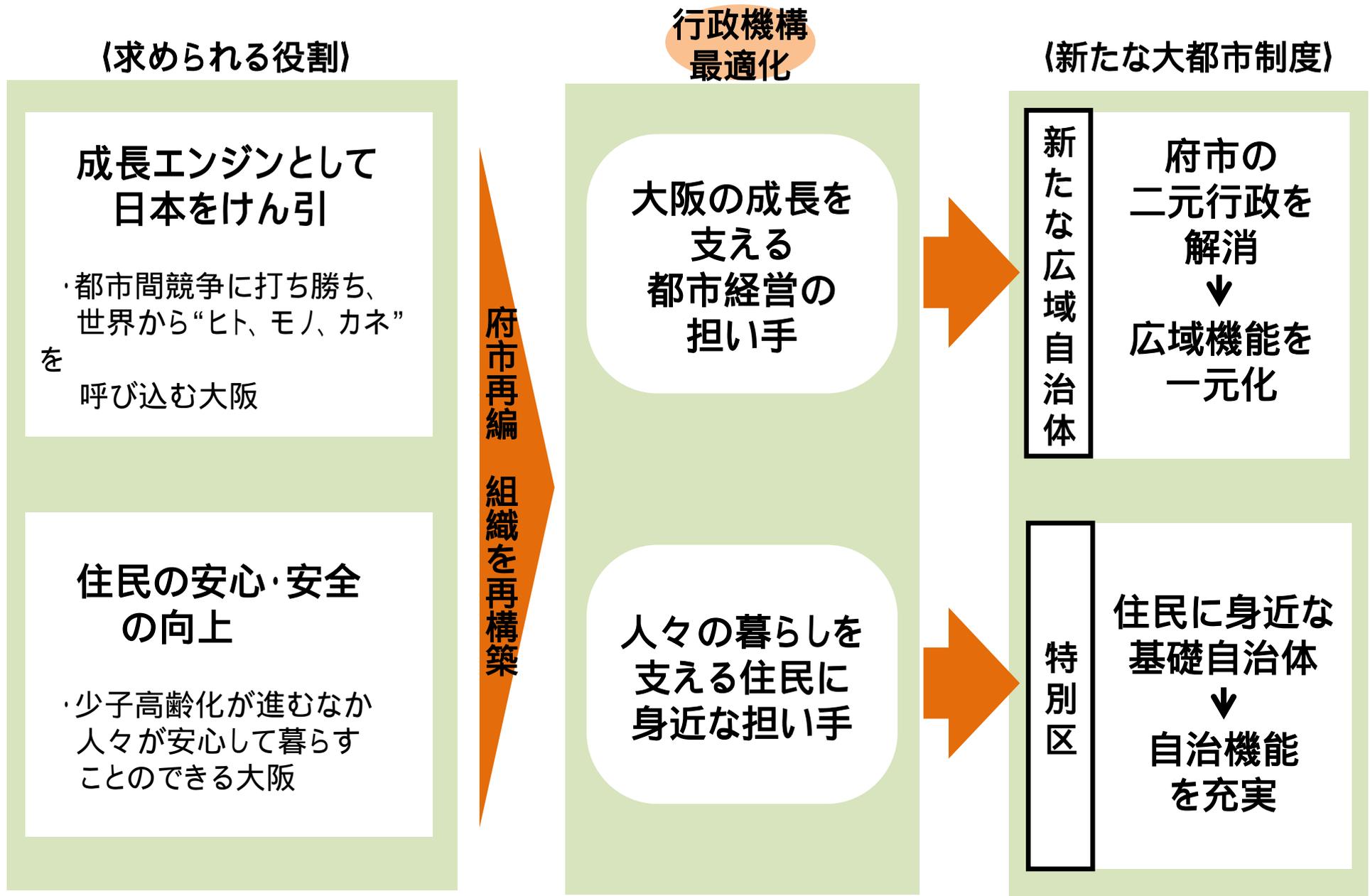


区の内訳	
A	都島区・北区・淀川区・東淀川区
B	此花区・福島区・港区・大正区・西淀川区・住之江区
C	城東区・東成区・生野区・旭区・鶴見区
D	平野区・阿倍野区・住吉区・東住吉区
E	西成区・中央区・西区・天王寺区・浪速区

試案4 5区(北区・中央区合体)



区の内訳	
A	都島区・淀川区・東淀川区・旭区
B	此花区・福島区・西区・港区・大正区・西淀川区
C	城東区・東成区・生野区・鶴見区
D	平野区・住之江区・住吉区・東住吉区
E	西成区・北区・中央区・天王寺区・浪速区・阿倍野区



## 4 新たな大都市制度のもとで大阪がどう変わるのか

新たな広域自治体と住民に身近な特別区を設置することで、  
二度と再び、大規模開発の投資ロスや二重行政を生み出さない行政機構を整備

### 【新たな広域自治体】 “広域行政の一元化”

#### 戦略の一元化

- ・統一戦略に基づく強力な施策推進  
“選択と集中”の徹底

#### 広域機能の一元化

- ・府市トータルでのサービスの最適化

#### 二重行政の解消

- ・行政サービスの向上と運営効率化  
“二重行政”の解消

#### 大都市マネジメント力の向上

- ・大阪の成長に向けて迅速・機動的な対応

都市機能の向上

### 【特別区】 “最適規模の住民に身近な基礎自治体の確立”

#### 住民応答性の充実

- ・区長自ら住民のニーズを把握

#### 区役所マネジメントの充実強化

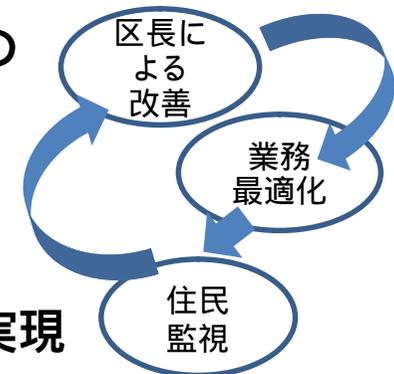
- ・公選区長が住民の声をダイレクトに施策反映

#### 住民に身近な行政の実現

- ・住民による日常のチェック  
・区長による住民協働の地域づくりの推進

#### 総合的なサービスの提供

- ・住民サービスの総合的な提供



特別区の特徴を  
踏まえた自治の充実

現状

戦略の一元化	広域機能の一元化	二重行政の解消	大都市マネジメント力の向上
2つの都市経営が併存	大阪都市圏としての一体性の不足	府市の行政サービスの重複・類似	連携の限界
府市ともに大阪の成長に関する企画機能、部門・人員、財源を有しており、府市が、それぞれで事業を推進	都市計画など政令市権限により、市域の広域機能を担う市、市域外の広域機能を担う府で、調整に相当な時間と労力が必要	狭隘な府域の中心に大阪市が位置する地理的構造のもと、府民の利便性を考慮して市域に施設を設置してきたことなどから、二重行政が発生	府市の利害が一致しない場合は、連携によって、課題を解決することが難しい

新たな広域自治体

大阪の成長・発展のための戦略の一本化による、効果的な施策展開が可能になる	行政区域に捉われず、府全域を見渡した施策の整合性や方向性を一致させることが可能になる	広域と基礎、民間との役割分担のもと行政サービスの効率的・効果的実施が可能になる	新たな広域自治体への権限・責任、財源の一元化による、意思決定の一本化や集中投資が可能になる
--------------------------------------	--	---	---

具体的な効果と例

効果	<p>統一戦略に基づく 強力な施策推進 “選択と集中” の徹底</p>	<p>府市トータルでの サービス最適化</p>	<p>“二重行政” の解消</p>	<p>大阪の成長に向けて 迅速・機動的な対応</p>
	<p>大阪圏域の一体性の 向上 財源の一本化による 成長分野への集中 投資 府域全体を見渡した 立地戦略の推進</p>	<p>住民、利用者目線で 府市の枠組みを取り 払い、運営形態の 最適化を推進</p>	<p>二重行政を解消し、 府民・市民にとって 最適なサービスを提供</p>	<p>権限・責任の一元化に よる迅速な意思決定 責任の所在の明確化</p>
効果の例	<p>成長戦略の一元化 「うめきた」の開発推進 企業や施設などの集積 促進 特区による企業誘致、 統合型リゾート 等</p>	<p>府市病院を一体的に運営 医療資源の有効活用 等 * 住吉母子医療センター(仮称) の整備による周産期・小児医 療機能の充実 府市大学法人の統合 地域活力の源泉、 ブランドの確立 等 府市港湾の一体運営 国際競争力の強化、 物流の効率化 等</p>	<p>出資法人 府市信用保証協会の統合 等 公設試験研究機関 府公衆衛生研究所、 市環境科学研究所の統合等 * 大阪健康安全基盤研究所設 立による健康危機、食の安全 など住民の安心・安全の確保 その他 大阪産業振興機構、 大阪市都市型産業振興セン ターの法人統合 等</p>	<p>都市経営に関するスピー ディな政策決定 政策決定の責任の所在が 明確化 経営資源の最適化 投資の一元化によるロス の解消</p>

都市機能の向上

【特別区】“最適規模の住民に身近な基礎自治体の確立”

現状

住民応答性の充実	区役所マネジメントの充実強化	住民に身近な行政の実現	総合的なサービスの提供
<p>首長が住民の声を直接把握しにくい</p> <p>一人の市長が都道府県並の260万市民の住民ニーズを細かに把握することは難しい</p>	<p>住民の声をもとに区長自らの判断で決定することに限界</p> <p>市長に任命される行政職の区長では、住民の声を受け止め、自ら施策に反映しようとしても市本庁や市長と日常的に協議・相談する必要</p>	<p>政策決定は身近な区役所でなく市本庁</p> <p>市本庁は、市全体のバランスを踏まえた政策決定を行うため地域の声が反映されづらい</p> <p>住民に身近な区役所でなく、住民から離れた市本庁で政策</p>	<p>区役所の権限は限定的</p> <p>区役所で実施している事務は、228事務</p> <p>区役所は、あくまで出先機関(4課体制、24区現員4,912人(H24.4))</p>
<p>特別区</p>			
<p>公選区長が住民ニーズや地域の実情をきめ細かに把握して、施策へ反映することが可能となる</p>	<p>公選区長がリーダーシップを発揮して、住民の声を踏まえた区役所マネジメントが可能になる</p>	<p>住民に近い区役所で施策を決定できるようになることで、住民の声が届きやすくなり、住民の意思が反映されやすくなる</p>	<p>身近な区役所で、住民ニーズや地域特性を踏まえて、総合的なサービスを提供</p>

具体的な効果と例

効果	<p>区長自ら 住民ニーズの把握</p>	<p>公選区長が住民の 声をダイレクトに 施策反映</p>	<p>住民協働により 地域づくりの推進</p>	<p>住民サービスの 総合的な提供</p>
	<p>公選区長が住民の 提案を自ら受け止める ことができる</p> <p>住民に対するきめ 細やかな対応ができる</p>	<p>総合的なサービス 提供機能を有する 区役所において区長の リーダーシップのもとで 意思決定を行い、 マネジメントができる</p>	<p>身近な区役所で、 住民参加・住民協働 が行いやすくなる</p> <p>住民が行政を監視し やすく、提案しやす くなる</p> <p>住民の声を受けた 迅速な対応</p>	<p>現在の区役所から 権限、財源、職員体制 などが大きく充実し、 基礎自治体として身近 な行政サービスを総合 的に提供</p>
効果の例	<p>住民のニーズを把握した 事業の取り組みが進めや すくなる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てや高齢者施策</li> <li>・防犯・防災及び危機管理 など安心・安全対策</li> </ul> <p>等</p>	<p>区長のリーダーシップで 迅速に施策展開が可能と なる</p> <p>(これまでのように、市本庁 や市長との協議は不要に)</p>	<p>特別区の実情を踏まえた まちづくりに住民と一緒に 取り組むことが可能となる</p> <p>住民からの直接請求など 住民監視・コントロールが 効きやすくなる</p>	<p>区役所が提供できるサー ビスが、228事務から1,676 事務と7倍以上に拡大</p> <p>現行の4課体制から11部 2室各行政委員会事務局、 1,000～2,600人体制の 特別区へ</p>

特別区の特徴を踏まえた  
自治の充実

**事務分担  
(区割り共通)**

**特別区は中核市を上回る権限を担う  
基礎自治体重視のサービス提供体制を確保**

- ・特別区は中核市権限を基本
- ・加えて、政令指定都市権限、都道府県権限であっても、住民に身近なものは特別区が担う  
(例: 児童相談所、小中学校教職員人事権)
- ・あわせて、住民生活に密着しているものは、東京特別区にはない権限であっても特別区が担う  
(例: 都市計画(用途地域等)、市街地整備)  
東京に先んじた取り組み

府2,149事務、市1,921事務、計4,070事務      特別区1,676事務、広域自治体2,381事務  
(移行時までには終了の事務除く)      (うち水平連携94事務)      \* 残る13事務については調整中

**職員体制**

**全国トップクラスのスリムな広域自治体  
地域の実情にあったコストパフォーマンスの高い特別区**

- ・新たな広域自治体は現行の大阪府(都道府県ではトップクラスのスリムな体制)の職員数管理目標をベースに、事務分担に応じた職員体制を整備  
9,810人      裁量範囲の配置数案
- ・特別区は大阪都市圏にある近隣の中核市等の人員配置をモデルに、新たな事務分担や地域の実情に応じた要素を加味して職員体制を整備      裁量範囲の配置数案  

< 試案1 > 10,710 ~ 12,110人	< 試案2 > 10,700 ~ 12,130人
< 試案3 > 9,070 ~ 10,310人	< 試案4 > 9,080 ~ 10,310人

 専門性の確保やサービス・効率性の確保が特に認められるものについては、一部事務組合431人(配置数案)
- ・現行(H24.4)の府市職員数総計と裁量範囲の配置数案との比較  

【試案1】 1,218 ~ 2,618人	【試案2】 1,198 ~ 2,628人
【試案3】 3,018 ~ 4,258人	【試案4】 3,018 ~ 4,248人

財産は特別区に承継を基本 市民が営々と築いてきた財産の性格重視  
債務は新たな広域自治体に承継を基本 債権者保護等の観点を重視

## 財産・債務

(財産)

・行政財産は新たな事務分担(案)に基づき承継。普通財産等は、新たな広域自治体の事務事業等に密接不可分なものを除き、特別区に承継

市本庁舎、関電株、さらに地下鉄民営化後の株式なども特別区

市保有資産約8兆円(一般会計、政令等会計)が、特別区等に約6兆円(75%)

新たな広域自治体に約2兆円(25%)承継

(債務)

・地方債は新たな広域自治体に承継し、財政調整財源等で償還

発行済みの大阪市債約3兆3千億円(一般会計、政令等会計)は新たな広域自治体に承継

・財務リスクは新たな広域自治体に承継を基本。引当財源として市の財政調整基金を活用

新たな事務分担(案)に応じた財源配分を可能とし、  
各特別区で必要なサービス提供が可能となる財政調整制度を構築

## 財政調整

・法人市町村民税、固定資産税、特別土地保有税の3税に地方交付税(臨時財政対策債を含む)を加えて調整財源 約5千億円

新たな事務分担(案)により、新たな広域自治体へ約1千2百億円、特別区へ約3千8百億円配分

新たな広域自治体:特別区 = 24:76(H23決算ベース)

・特別区間の税収、裁量経費の格差を解消(府内都市間レベルの差)

・配分割合については、短期スパン(概ね3年)で検証、必要な見直し

・移行後の特別区における財政運営のセーフティネットとして、新たな広域自治体に承継の財政調整基金

を活用

大阪版  
「都区協議  
会」  
(区割り共通)

新たな広域自治体と特別区で“対等協力”の関係を構築  
 現行の都区協議会を発展・充実して、より特別区重視の仕組みに  
 将来的には特別区が主体的に財政調整などを行う「共同機関」に

- ・新たな広域自治体と特別区は対等のパートナーとして、事務分担、財政調整などを協議する大阪版「都区協議会」(仮称)を設置
- ・現行の都区協議会の仕組みを特別区重視の仕組みへ発展・充実  
特別区の見解が十分反映されるよう委員構成や協議方法等に工夫
- ・将来的には特別区が主体的に財政調整などを行う「共同機関」の設置をめざす
- ・今後、具体の制度設計を検討し国と調整

法改正事項  
(区割り共通)

約125の法令改正が必要

- ・事務分担、財政調整などについて、東京都と異なる場合は法改正等の対応が必要  
今後、国と調整を進め、協議状況を適宜協議会に報告

事務分担	財政調整	職員体制	財産・債務	都区協議会	計
122	5	0	0	2	125

重複するため計は合致しない

- ・その他、国との調整が必要な課題についても整理。国との協議状況を適宜協議会に報告

## 特別区設置に伴うコスト

今回イニシャル・ランニングに係るコストを一定の条件を設定して試算  
今後、再編コスト、特にシステム関係経費についてさらに精査が必要

- ・今回、特別区設置に伴うコストを  
イニシャルコスト(システム改修経費や執務スペースとしての民間ビル改修費など)  
ランニングコスト(議会経費や民間ビル賃借料など)  
に分けて、現時点の想定で試算

## 府市再編による効果

府市再編の効果とは、大都市制度実現前から取り組んできた改革と、制度実現後に発生する効果。また、投資の一元化によるロスの解消や二重行政を二度と生み出さない効果

- ・今回は現時点で算定可能な定量的な財政的效果を試算  
今後、さらに再編効果の精査・検討が必要

- ・今回、府市再編による効果として、  
現在の改革の取り組み  
(AB項目関連、AB項目以外の府市連携の取り組み、市政改革プラン、府財政構造改革プラン)  
大都市制度実現による職員体制の再編  
について、あくまで現時点で算定可能なものを試算

## (1) 職員体制(案)

新たな広域自治体

・9,810人(裁量範囲の配置数案)・・・4案共通

特別区

【体制】現区役所4課体制(一般的なレベル)から11部2室各行政委員会事務局体制へ・・・4案共通

【人員】区割り案ごとの各特別区の配置数案(標準)は以下のとおり

現行の24区役所の現員4,912人

### 試案1(7区 北区・中央区分離)

特別区の配置数案(標準)は1,033人～2,468人

区名	(現区役所)	特別区	区名	(現区役所)	特別区
A区	(455)	1,143人	E区	(726)	1,707人
B区	(766)	1,824人	F区	(866)	1,979人
C区	(464)	1,033人	G区	(1,113)	2,468人
D区	(522)	1,377人	計	(4,912)	11,531人

### 試案3(5区 北区・中央区分離)

特別区の配置数案(標準)は1,868人～2,041人

	(現区役所)	特別区		(現区役所)	特別区
A区	(852)	1,911人	E区	(1,049)	1,868人
B区	(974)	2,030人			
C区	(1,000)	1,939人			
D区	(1,037)	2,041人	計	(4,912)	9,789人

### 試案2(7区 北区・中央区合体)

特別区の配置数案(標準)は1,289人～2,409人

	(現区役所)	特別区		(現区役所)	特別区
A区	(483)	1,289人	E区	(564)	1,378人
B区	(734)	1,745人	F区	(766)	1,797人
C区	(747)	1,537人	G区	(1,096)	2,409人
D区	(522)	1,377人	計	(4,912)	11,532人

### 試案4(5区 北区・中央区合体)

特別区の配置数案(標準)は1,622人～2,326人

	(現区役所)	特別区		(現区役所)	特別区
A区	(860)	1,822人	E区	(1,257)	2,326人
B区	(891)	1,775人			
C区	(823)	1,622人			
D区	(1,081)	2,244人	計	(4,912)	9,789人

## (2) 財産・債務の承継(案)

\* 準公営・公営企業会計は除く

大阪市の財産 約8兆2,908億円  
広域へ2兆948億円、特別区等へ6兆1,710億円を承継

大阪市の債務 約3兆4,999億円  
地方債3兆3,332億円は、償還財源と併せてすべて広域へ承継

### 試案1 (7区 北区・中央区分離)

普通財産の格差は、人口当たり約39倍

行政財産の偏在

人口当たり約1.8倍 (161.3 ~ 285.7万円)  
[1-D区] [1-C区]

普通財産の偏在

人口当たり約39倍 (0.4 ~ 15.7万円: 約15万円差)  
[1-E区] [1-B区]

### 試案3 (5区 北区・中央区分離)

普通財産の格差は、人口当たり約25倍

行政財産の偏在

人口当たり約1.5倍 (161.0 ~ 235.6万円)  
[3-C区] [3-E区]

普通財産の偏在

人口当たり約25倍 (0.5 ~ 12.5万円: 約12万円差)  
[3-C区] [3-B区]

### 試案2 (7区 北区・中央区合体)

普通財産の格差は、人口当たり約37倍

行政財産の偏在

人口当たり約1.7倍 (161.3 ~ 278.0万円)  
[2-D区] [2-A区]

普通財産の偏在

人口当たり約37倍 (0.5 ~ 18.5万円: 約18万円差)  
[2-E区] [2-A区]

### 試案4 (5区 北区・中央区合体)

普通財産の格差は、人口当たり約49倍

行政財産の偏在

人口当たり約1.7倍 (154.7 ~ 265.8万円)  
[4-A区] [4-E区]

普通財産の偏在

人口当たり約49倍 (0.3 ~ 14.6万円: 約14万円差)  
[4-C区] [4-E区]

(3) 財政調整(案)

財政調整財源 約5,027億円  
 (地方交付税1,088億円、普通税三税[法人市町村民  
 税・固定資産税・特別土地保有税]3,939億円)



新たな広域自治体へ  
 約1,191億円配分  
 各特別区へ  
 約3,836億円配分

試案1 (7区 北区・中央区分離)

財政調整後の一般財源は 493億円 ~ 1,368億円

各特別区の一般財源の状況(財政調整後)

区名	一般財源額	区名	一般財源額	区名	一般財源額
1-A区	603億円	1-D区	770億円	1-G区	1,368億円
1-B区	939億円	1-E区	1,003億円		
1-C区	493億円	1-F区	1,174億円		

各特別区歳入の格差(一般財源ベース)  
 1人当たり215千円 ~ 268千円(約1.2倍)  
 [1-A区] [1-G区]

各特別区裁量経費の格差  
 1人当たり40千円 ~ 52千円(約1.3倍)  
 [1-D区] [1-B区]

試案3 (5区 北区・中央区分離)

財政調整後の一般財源は 1,132億円 ~ 1,435億円

各特別区の一般財源の状況(財政調整後)

区名	一般財源額	区名	一般財源額	区名	一般財源額
3-A区	1,232億円	3-C区	1,345億円	3-E区	1,132億円
3-B区	1,206億円	3-D区	1,435億円		

各特別区歳入の格差(一般財源ベース)  
 1人当たり219千円 ~ 273千円(約1.2倍)  
 [3-A区] [3-E区]

各特別区裁量経費の格差  
 1人当たり43千円 ~ 50千円(約1.2倍)  
 [3-A区] [3-B区]

試案2 (7区 北区・中央区合体)

財政調整後の一般財源は 633億円 ~ 1,314億円

各特別区の一般財源の状況(財政調整後)

区名	一般財源額	区名	一般財源額	区名	一般財源額
2-A区	633億円	2-D区	770億円	2-G区	1,314億円
2-B区	903億円	2-E区	817億円		
2-C区	850億円	2-F区	1,063億円		

各特別区歳入の格差(一般財源ベース)  
 1人当たり217千円 ~ 277千円(約1.3倍)  
 [2-A区] [2-G区]

各特別区裁量経費の格差  
 1人当たり40千円 ~ 50千円(約1.2倍)  
 [2-D区] [2-B区]

試案4 (5区 北区・中央区合体)

財政調整後の一般財源は 1,080億円 ~ 1,507億円

各特別区の一般財源の状況(財政調整後)

区名	一般財源額	区名	一般財源額	区名	一般財源額
4-A区	1,213億円	4-C区	1,127億円	4-E区	1,424億円
4-B区	1,080億円	4-D区	1,507億円		

各特別区歳入の格差(一般財源ベース)  
 1人当たり223千円 ~ 259千円(約1.2倍)  
 [4-A区] [4-E区]

各特別区裁量経費の格差  
 1人当たり42千円 ~ 51千円(約1.2倍)  
 [4-A区] [4-B区]

(4) 特別区設置に伴うコスト(試算) \*今後、さらに精査が必要

試算1 (7区 北区・中央区分離)

イニシャルコスト 約380億円～640億円  
ランニングコスト 約120億円～130億円

内訳(主なもの)

\* イニシャルコスト

- ・システム改修経費 約170億円～430億円
- ・庁舎改修経費 191億円

\* ランニングコスト

- ・議会経費 17億円
- ・民間ビル賃借料 53億円
- ・システム運用経費 約50億円～60億円

試算3 (5区 北区・中央区分離)

イニシャルコスト 約300億円～470億円  
ランニングコスト 約60億円～90億円

内訳(主なもの)

\* イニシャルコスト

- ・システム改修経費 約160億円～330億円
- ・庁舎改修経費 125億円

\* ランニングコスト

- ・議会経費 17億円
- ・民間ビル賃借料 22億円
- ・システム運用経費 約20億円～50億円

試算2 (7区 北区・中央区合体)

イニシャルコスト 約370億円～630億円  
ランニングコスト 約120億円～130億円

内訳(主なもの)

\* イニシャルコスト

- ・システム改修経費 約170億円～430億円
- ・庁舎改修経費 186億円

\* ランニングコスト

- ・議会経費 17億円
- ・民間ビル賃借料 50億円
- ・システム運用経費 約50億円～60億円

試算4 (5区 北区・中央区合体)

イニシャルコスト 約310億円～480億円  
ランニングコスト 約60億円～90億円

内訳(主なもの)

\* イニシャルコスト

- ・システム改修経費 約160億円～330億円
- ・庁舎改修経費 131億円

\* ランニングコスト

- ・議会経費 17億円
- ・民間ビル賃借料 25億円
- ・システム運用経費 約20億円～50億円

(5) 府市再編による効果(試算) \*今後、さらに精査・検討が必要

現在の改革の効果は、各区割り試算共通  
 ・継続的效果:ABI項目 500億円(439億円) など  
 ・一時的効果:ABI項目 37億円(11億円)

現在の改革の効果の( )書きは内数で一般財源  
 職員体制の効果は全て一般財源

職員体制の効果は、府市のH24.4現員と各特別区の裁量範囲の配置数案の合計を比較して試算  
 ・府市のH24.4現員:29,898人(府8,843 + (市19,520 + 小中学校技能労務1,535))

**試算1 (7区 北区・中央区分離)**

現在の改革 ・継続的效果 706億円(645億円)  
 ・一時的効果 37億円(11億円)  
 職員体制 ・継続的效果 約30~140億円  
 { 1,218人 ~ 2,618人 }

職員体制の試算  
 ・府市の現員:29,898人  
 ・裁量範囲の配置数案の合計:27,280~28,680人  
 職員数の減: 1,218 ~ 2,618人 100 ~ 210億円  
 技能労務職員の外部委託コスト 80億円  
 ABI項目との重複 20億円  
 H27年移行時点で不足する職員への対応 30億円

**試算3 (5区 北区・中央区分離)**

現在の改革 ・継続的效果 706億円(645億円)  
 ・一時的効果 37億円(11億円)  
 職員体制 ・継続的效果 約170~270億円  
 { 3,018人 ~ 4,258人 }

職員体制の試算  
 ・府市の現員:29,898人  
 ・裁量範囲の配置数案の合計:25,640~26,880人  
 職員数の減: 3,018 ~ 4,258人 240 ~ 340億円  
 技能労務職員の外部委託コスト 80億円  
 ABI項目との重複 20億円  
 H27年移行時点で不足する職員への対応 30億円

**試算2 (7区 北区・中央区合体)**

現在の改革 ・継続的效果 706億円(645億円)  
 ・一時的効果 37億円(11億円)  
 職員体制 ・継続的效果 約30~140億円  
 { 1,198人 ~ 2,628人 }

職員体制の試算  
 ・府市の現員:29,898人  
 ・裁量範囲の配置数案の合計:27,270~28,700人  
 職員数の減: 1,198 ~ 2,628人 100 ~ 210億円  
 技能労務職員の外部委託コスト 80億円  
 ABI項目との重複 20億円  
 H27年移行時点で不足する職員への対応 30億円

**試算4 (5区 北区・中央区合体)**

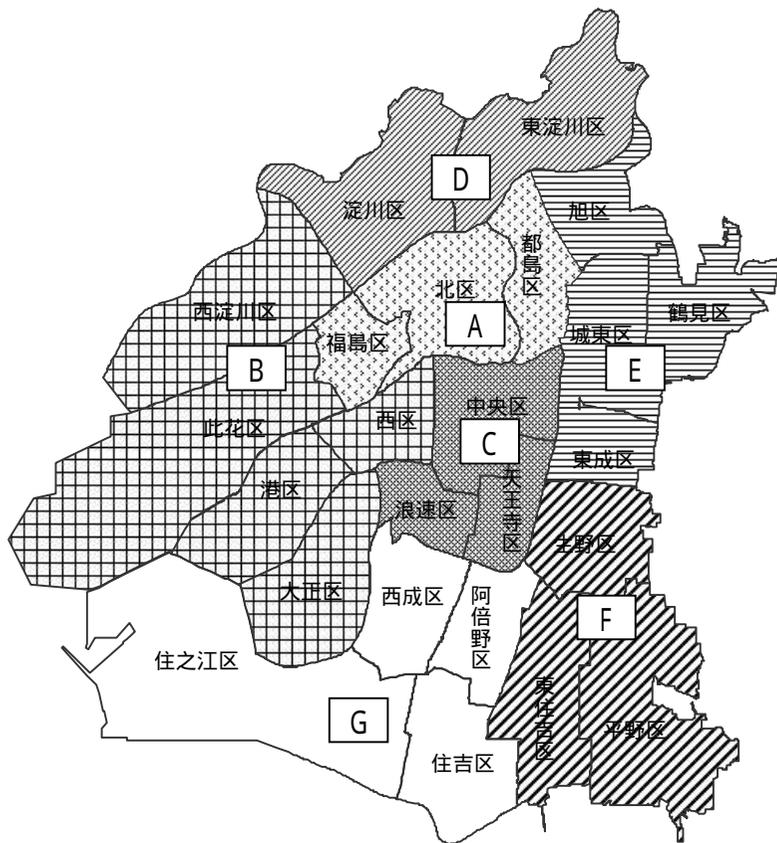
現在の改革 ・継続的效果 706億円(645億円)  
 ・一時的効果 37億円(11億円)  
 職員体制 ・継続的效果 約170~270億円  
 { 3,018人 ~ 4,248人 }

職員体制の試算  
 ・府市の現員:29,898人  
 ・裁量範囲の配置数案の合計:25,650~26,880人  
 職員数の減: 3,018 ~ 4,248人 240 ~ 340億円  
 技能労務職員の外部委託コスト 80億円  
 ABI項目との重複 20億円  
 H27年移行時点で不足する職員への対応 30億円

## 6 - 2 区割り試案ごとの比較(特別区のすがた)

### 【試案1 7区(北区・中央区分離)】

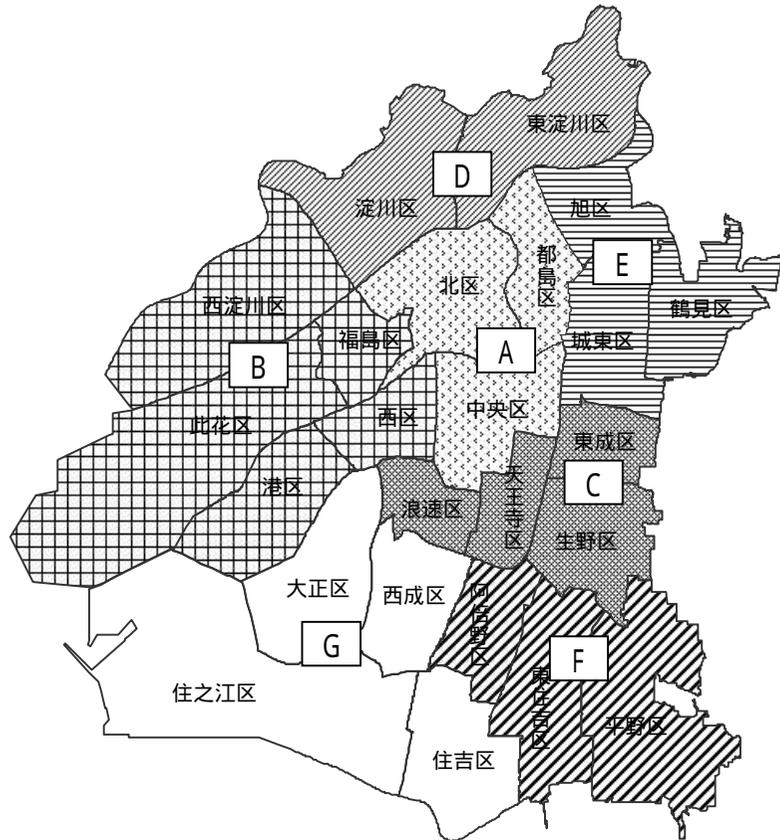
区の内訳	
A	都島区・北区・福島区
B	此花区・西区・港区・大正区・西淀川区
C	天王寺区・中央区・浪速区
D	淀川区・東淀川区
E	城東区・東成区・旭区・鶴見区
F	平野区・生野区・東住吉区
G	西成区・住之江区・阿倍野区・住吉区



A区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	280,314人	299,493人	21.05 km <sup>2</sup>	1,050 ~ 1,200人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	86,433m <sup>2</sup>	603億円	高槻市 611億円	7,269億円
B区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	400,588人	372,050人	53.17 km <sup>2</sup>	1,700 ~ 1,910人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	37,691m <sup>2</sup>	939億円	東大阪市 990億円	1兆218億円
C区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	210,207人	272,851人	18.05 km <sup>2</sup>	970 ~ 1,080人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	25,114m <sup>2</sup>	492億円	茨木市 489億円	6,540億円
D区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	348,663人	268,929人	25.89 km <sup>2</sup>	1,270 ~ 1,450人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	17,547m <sup>2</sup>	770億円	豊中市 774億円	5,933億円
E区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	449,700人	383,838人	27.43 km <sup>2</sup>	1,570 ~ 1,810人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	28,520m <sup>2</sup>	1,003億円	東大阪市 990億円	8,120億円
F区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	464,738人	336,493人	33.43 km <sup>2</sup>	1,840 ~ 2,080人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	33,999m <sup>2</sup>	1,174億円	東大阪市 990億円	9,708億円
G区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	511,104人	345,753人	43.45 km <sup>2</sup>	2,310 ~ 2,580人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	37,281m <sup>2</sup>	1,368億円	堺市 1,779億円 東大阪市 990億円	1兆173億円

【試案2 7区(北区・中央区合体)】

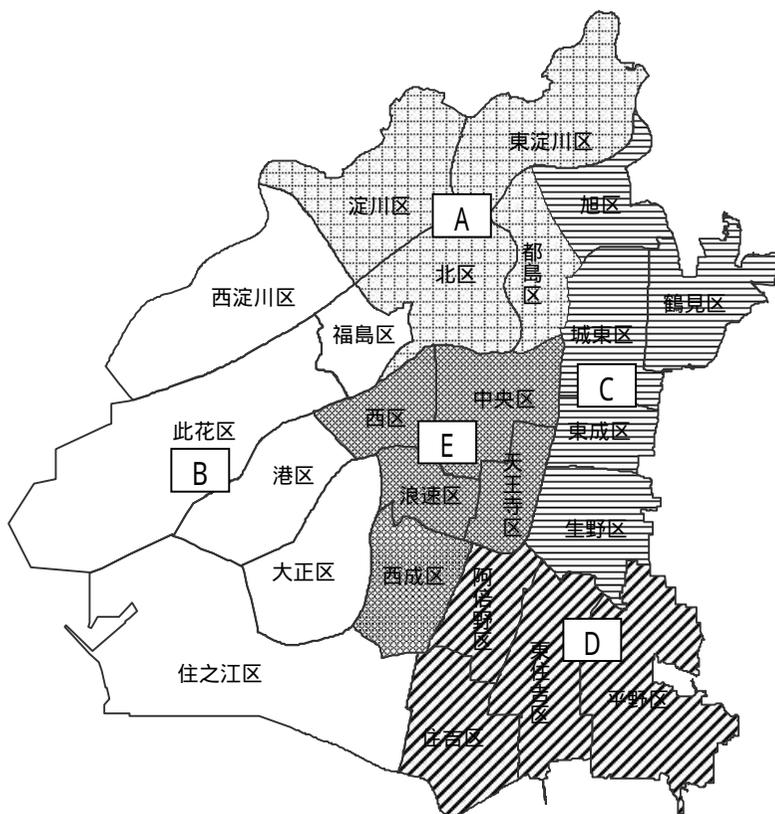
区の内訳	
A	都島区・北区・中央区
B	此花区・福島区・西区・港区・西淀川区
C	天王寺区・浪速区・東成区・生野区
D	淀川区・東淀川区
E	城東区・旭区・鶴見区
F	平野区・阿倍野区・東住吉区
G	西成区・大正区・住之江区・住吉区



A区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	291,711人	337,845人	25.26 km <sup>2</sup>	1,200 ~ 1,350人
B区	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	[参考:近似市] 歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	85,194m <sup>2</sup>	633億円	高槻市 611億円	8,881億円
C区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	345,760人	311,810人	22.10 km <sup>2</sup>	1,430 ~ 1,610人
D区	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	[参考:近似市] 歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	34,015m <sup>2</sup>	850億円	豊中市 774億円	6,466億円
E区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	348,663人	268,929人	25.89 km <sup>2</sup>	1,270 ~ 1,450人
F区	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	[参考:近似市] 歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	17,547m <sup>2</sup>	770億円	豊中市 774億円	5,933億円
G区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	369,469人	313,166人	22.88 km <sup>2</sup>	1,260 ~ 1,460人
H区	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	[参考:近似市] 歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	22,222m <sup>2</sup>	817億円	豊中市 774億円	7,340億円
I区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	437,079人	330,749人	31.04 km <sup>2</sup>	1,660 ~ 1,900人
J区	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	[参考:近似市] 歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	29,523m <sup>2</sup>	1,063億円	東大阪市 990億円	1兆9億円
K区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	474,264人	299,626人	46.89 km <sup>2</sup>	2,260 ~ 2,520人
L区	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	[参考:近似市] 歳出額(一般財源ベース) <sub>(H23決算)</sub>	区に承継される財産
	38,194m <sup>2</sup>	1,314億円	堺市 1,779億円 東大阪市 990億円	1兆464億円

### 【試案3 5区(北区・中央区分離)】

区の内訳	
A	都島区・北区・淀川区・東淀川区
B	此花区・福島区・港区・大正区・西淀川区・住之江区
C	城東区・東成区・生野区・旭区・鶴見区
D	平野区・阿倍野区・住吉区・東住吉区
E	西成区・中央区・西区・天王寺区・浪速区



A区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	561,687人	481,511人	42.27k m <sup>2</sup>	1,760 ~ 2,020人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sup>[H23決算]</sup>	区に承継される財産
94,409m <sup>2</sup>	1,232億円	東大阪市 990億円	1兆2,299億円	

B区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	512,030人	432,242人	73.41k m <sup>2</sup>	1,890 ~ 2,130人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sup>[H23決算]</sup>	区に承継される財産
46,668m <sup>2</sup>	1,206億円	東大阪市 990億円	1兆2,034億円	

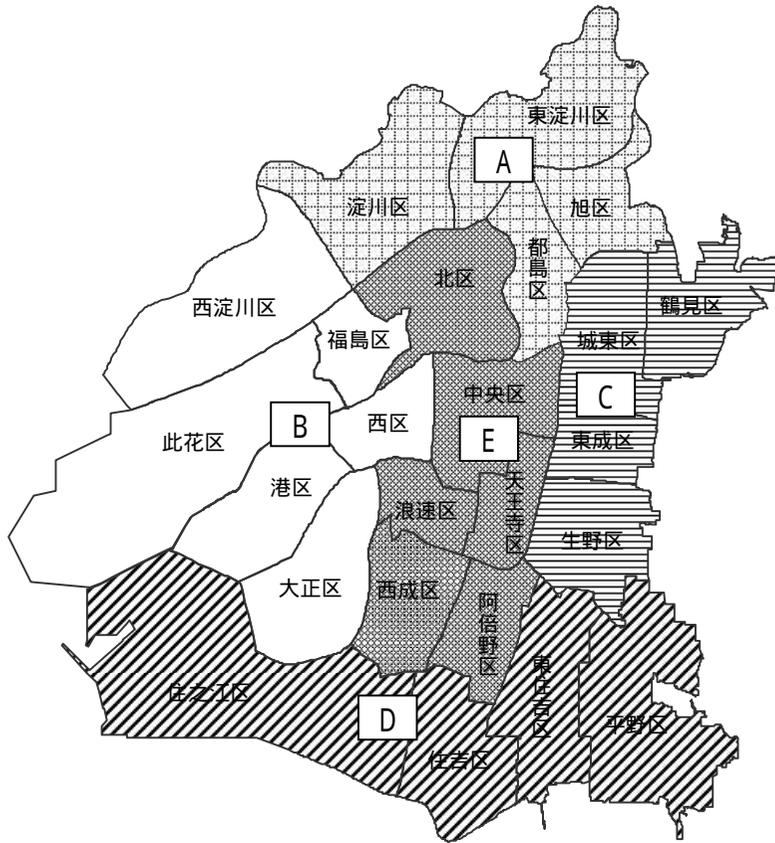
C区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	583,709人	477,388人	35.81k m <sup>2</sup>	1,780 ~ 2,050人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sup>[H23決算]</sup>	区に承継される財産
39,455m <sup>2</sup>	1,345億円	堺市 1,779億円 東大阪市 990億円	9,734億円	

D区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	592,651人	443,333人	40.38k m <sup>2</sup>	1,880 ~ 2,160人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sup>[H23決算]</sup>	区に承継される財産
39,928m <sup>2</sup>	1,435億円	堺市 1,779億円	1兆3,369億円	

E区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	415,237人	444,933人	30.60k m <sup>2</sup>	1,760 ~ 1,950人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sup>[H23決算]</sup>	区に承継される財産
46,124m <sup>2</sup>	1,132億円	東大阪市 990億円	1兆521億円	

【試案4 5区(北区・中央区合体)】

区の内訳	
A	都島区・淀川区・東淀川区・旭区
B	此花区・福島区・西区・港区・大正区・西淀川区
C	城東区・東成区・生野区・鶴見区
D	平野区・住之江区・住吉区・東住吉区
E	西成区・北区・中央区・天王寺区・浪速区・阿倍野区



A区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	543,750人	425,450人	38.24k m <sup>2</sup>	1,680 ~ 1,930人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sup>[H23決算]</sup>	区に承継される財産
29,852m <sup>2</sup>	1,213億円	東大阪市 990億円	8,840億円	

B区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	467,878人	458,961人	57.84k m <sup>2</sup>	1,650 ~ 1,870人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sup>[H23決算]</sup>	区に承継される財産
47,262m <sup>2</sup>	1,080億円	東大阪市 990億円	1兆1,072億円	

C区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	491,254人	413,314人	29.51k m <sup>2</sup>	1,490 ~ 1,720人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sup>[H23決算]</sup>	区に承継される財産
33,644m <sup>2</sup>	1,127億円	東大阪市 990億円	8,152億円	

D区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	613,511人	442,197人	55.16k m <sup>2</sup>	2,080 ~ 2,360人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sup>[H23決算]</sup>	区に承継される財産
39,923m <sup>2</sup>	1,507億円	堺市 1,779億円	1兆4,178億円	

E区	人口(H22)	将来推計人口(H47)	面積	配置数案(裁量範囲)
	548,921人	539,485人	41.72k m <sup>2</sup>	2,180 ~ 2,430人
	市有庁舎面積	歳出額(一般財源ベース)	【参考:近似市】歳出額(一般財源ベース) <sup>[H23決算]</sup>	区に承継される財産
115,904m <sup>2</sup>	1,424億円	堺市 1,779億円	1兆5,715億円	

## 7 今後、検討を深める課題

### 【事務分担】

特別区が中核市並みの権限を担うことに伴う法令改正(総務省と調整)

### 【職員体制】

府市再編時における技能労務職員と非技能労務職員のアンバランスへの対応

府市勤務条件の差異への対応

### 【財産・債務】

普通財産の特別区間偏在

各特別区が財産活用に取り組むインセンティブを残しつつ、格差を埋める仕組みの検討

発行済みの大阪市債を新たな広域自治体が承継することに伴う財政指標の算定方法(総務省と調整)

### 【財政調整】

大都市制度への移行段階における地方交付税の算定基準(総務省と調整)

補てん財源が必要な中での安定的な財政調整のしくみ(財政運営のセーフティネット)

### 【大阪版「都区協議会」】

特別区重視の具体的な制度設計(総務省と調整)

### 【法改正事項】

法令改正項目への対応(総務省と調整)

### 【特別区設置に伴うコスト】

再編コスト、特にシステム関係費について更に精査が必要

再編コストへの対応(国への働きかけ等)

### 【府市再編による効果】

再編効果の更なる精査・検討が必要(現時点で算定可能なものを試算)

### 【コストと効果の関係】

コストと効果の関係については、現時点で算定可能なものを試算したものであり、今後、コストと効果で発現時期が

異なることや、効果をどう活用するかなどの整理を行いつつ、それらを踏まえて更に分析・検討が必要